

受 付	個 人 質 問 第 号 令和 年 月 日 時 分
--------	-----------------------------

一 般 質 問 < 個 人 > 発 言 通 告 書

令和7年8月20日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 水野勝康

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質 問 事 項 及 び 要 旨	備考
1	任期折り返しを迎えた佐藤市長の市政運営について 先の市長選挙から2年が過ぎ、佐藤市長の任期も折り返しに入った。任期後半に向けて、任期前半を総括するために何う。 (1) 市長として在任した2年間の市政全般について、自己評価はどのようなか。 (2) 市長は前任者、前々任者の時代と比較して、自身の市政でどのような変化が生じたと考えているか。逆に変化しなかったのはどのようなことか。 (3) 市長選挙の際に掲げた公約について、現在ではどのように考えているか。 (4) 市長は補助機関となる職員を指揮監督する立場にあるが、職員の育成・配置・活用の方針について、現在はどうのように考えているか。 (5) 市長に2年間在任して、市長の職務と市議会議員の職務の違いとしてどのようなものがあつたか。 (6) 市議会議員時代に考えていた市長の職務と、実際に経験した市長の職務に相違はあつたか。 (7) 市長は職員からのレクチャー以外に、どのようにして市政に必要な情報収集を行っているか。 (8) 市長は全国青年市長会など様々な団体に参加する機会があるが、そこでどのような学びを得ているか。 (9) 任期後半に取り組む市政の方向性について、どのよう	

	に考えているか。	
2	事業総点検に関する住民に対する説明について 事業総点検は2年目に入り、相当の規模の事業が廃止・縮小対象として挙げられるようになった。事業総点検で廃止・縮小対象として挙げられた事業の関係者からは、不安の声も寄せられている。引き続き事業総点検を実施していくにあたり、特に住民に対する説明について伺う。 (1) 市の広報「ながくて」の2025年7月号に「事業総点検の中間報告」、2025年8月号に「佐藤市長コラム」として説明記事が掲載されているが、今後広報「ながくて」に関連記事を掲載する予定はあるか。 (2) 広報「ながくて」の事業総点検関係の記事について、市民からの反応はどのようなものがあつたか。 (3) 市長が事業総点検について市民に直接説明し、意見を求める機会を設けることは考えているか。市長はタウンミーティングを行っているが、タウンミーティングはどのような場として機能しているか。 (4) 事業総点検で影響を受ける事業者や市民団体等に対する説明はどのように行っているのか。 (5) 事業総点検に関する説明は、市の決定事項を伝えることが目的なのか。それとも、市民の意見を踏まえて事業総点検を進めるための意見聴取が目的なのか。	
3	市の施設の長寿命化について 市の施設について順次建物の長寿命化を進めているが、市の施設は建物本体だけではない。建物以外の部分も含めて保持しなければ、施設としての機能が果たせない。建物以外の部分の対応について伺う。 (1) 市の施設を見ると、擁壁やフェンスなど建物以外の部分で劣化しているものが見受けられる。建物以外の劣化については現状どのような対応をしているか。 (2) 建物以外の部分の長寿命化についてはどのように考えているか。	
4	高層マンションを含む建物の高さ制限導入について 市内の複数箇所で進められている高層マンション建設について、地元住民と事業者との摩擦が生じている。この摩擦の原因のひとつが高層マンションの高さに関するもので	

	あるため、先の第２回定例会一般質問でも複数の議員から高さ制限に関する質問があり、住民の中には高さ制限を定める条例制定を求める意見がある。高さ制限導入について伺う。 (1) 本市において高さ制限を定めた条例を制定した場合、どのような影響が生じると考えられるか。 (2) 本市において高さ制限を定めた条例を制定した場合、制限は将来に向かってのものになると考えられるがどうか。 (3) 本市において高さ制限を定めた条例を制定することは、市として市政の運営上歓迎されることか、それとも歓迎されざることか。 (4) 従前規制されていなかったものに対して規制を行うことが権利侵害であるとして、高さ制限を定めた条例を制定した自治体において、自治体が訴えられたという事案を把握しているか。	
--	---	--